

「早く返さないと生活が……」。多重債務者の増加抑制を狙った改正貸金業法が思われる影響を与えた始めた。法定上限金利の引き下げなどを控え消費者金融各社は貸し出しを絞り込み。返済を続けていた人も新たな融資を断られ、窮するケトスが立つ。早く処理しなければ破産の可能性も。債務者たちは分かれ道に立っている。

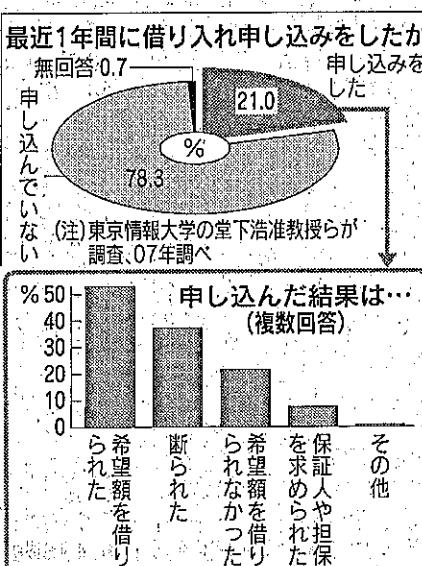
「まじめに返してきましたのに、なぜ急に借りられなくなりますか?」都内に住む会員の遠山健吾さん(仮名、44)は納得のいかない思いを抱えている。先月、消費者金融会社の窓口で追加融資を拒否されたためだ。

生活費を補うために数年前に借り始めた借金は五社から合計二百五十五万円。利息と元本あわせ返済額は毎月八万円ほどになるが、滞らせてことはなかったという。融資拒否を受け、やむなく司法書士に頼み任意整理。今後は毎月三万円ずつ返済し生活を立て直す。「ここ数ヶ月、遠山さんのような形で追い込まれる債務者が増えた」と話すのは、金国クレジット・サラ金被害者連絡協議会(東京・千代田)の本多良男事務局長。きっかけは昨年末の貸金業法などの改正だ。

貸金業法改正で貸し渋り



太陽の会は債務者同士で体験を語り合う会合を開いている(東京・千代田)



(注)東京情報大学の堂下浩准教授らが調査、07年調べ

多重債務者 分かれ道

延滞なくとも返済が急務に

法書士の助言を聞き、返済計画を立てても完済できぬ人は少ない。相談できる仲間の存在は生活再建の大変な力になる。

「仲間と助けあって任意整理にこぎつけられた」と抱える人は返済がなつきの力になる。

ただ多重債務の場合、自力で借金生活を脱するのには簡単ではない。債務者がどういった生活に支障が出る可能性が出ていて、それを抱える太田美智子さん(同、53)。五人の子を育てるため二十年以上前から借金をしてきた。支えは司法書士らと債務者が運営する「太陽の会」(東京)。

ほかの債務者の体験談によると、「太陽の会」は債務者同士で体験を語り合う会合を開いており、債務者たちはそこで支え合っている。

法書士の助言を聞き、返済ノウハウを学んだという。

同会の司法書士、松本政雄さんによると、「一人で返

生活コンシユーマー

残高200—350万円で明暗

東京情報大准教授ら調査
米国型の相談支援制度注目

多重債務問題に詳しい東京情報大学の堂下浩准教授らが、昨年行った調査によると、消費者金融から借り入れるお金の平均額は百十一万円。借入額が二百万円になると債務者が増加する傾向もある。一方、債務者金融から

多重債務者増加抑止を狙い、総額が年収の三分の一

以上の債務整理に進む人に分かれると、債務整理をする人は家族など日

返済したり、生活を切りつめたりする傾向も。一方、債務

債務整理をした場合は、本

債務整理をした場合は、本多良男事務局長は、そ

の債務整理に進む人に分かれると、債務整理をする人は家族など日

返済したり、生活を切りつめたりする傾向も。一方、債務

債務整理をした場合は、本多良男事務局長は、そ

の債務整理をした場合は、本多良男事務局長は、そ

の債務整理をした場合は、本多良男事務局長は、そ